



三重労働局発表
令和3年6月8日（火）

担当

三重労働局雇用環境・均等室
監理官 田村 英紀
指導係長 杉山 紀子
電話 059-261-2978
059-226-2318

県内 金融機関で初めて

「株式会社百五銀行」（津市）

女性活躍推進法に基づく **えるぼし認定（3つ星）**



このたび、三重労働局（局長 西田 和史）は、女性活躍推進法に基づき、株式会社百五銀行（取締役頭取 伊藤 歳恭）を認定しました。

金融機関としては**県内初**となります。

また、東海3県（愛知、岐阜、三重）で**えるぼし認定（3つ星）※**とプラチナくるみんの認定を受けた金融機関は初めてです。

※認定段階は3段階あり、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの項目のうち、満たした項目数によって、認定段階が変わります（全ての項目を満たした場合は3段階目（3つ星）となります）。

三重労働局では、下記のとおり認定式を行います。

当日の取材をよろしくお願いいたします。

◆ **えるぼし認定通知書交付式**

日時：令和3年6月15日（火）午前10：30から

場所：百五銀行丸之内本部棟 3階

第1会議室・第2会議室（津市丸之内31番21号）

取材をご予定いただける報道機関の方は、6月14日（月）正午までに、上記担当までご連絡をお願いいたします。

認定企業の主な取組内容

株式会社百五銀行（えるぼし3つ星認定：令和3年5月認定）

所在地：津市

業種：金融業

代表者：取締役頭取 伊藤 歳恭

社員数：3,495人（うち女性2,016人）



〈女性管理職への登用〉

- ・支店長職（出張所長含む）に女性11名が登用され、管理職として活躍している。

〈女性役職者育成に向けた取組み〉

- ・将来の支店長相当職を創出するための情報交換会の実施
- ・女性行員のキャリアパス形成促進を目的とした研修の実施

〈仕事と家庭の両立支援に向けた取組み〉

- ・両立支援しやすい職場環境の整備
- ・育児休業からのスムーズな職場復帰に向けたキャリアカウンセリングの実施

▶えるぼし認定基準の5項目をすべて満たし、えるぼし認定（3段階目）を取得。

三重県内金融機関では初の取得企業。

▶プラチナくるみん認定（次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定）を平成27年度に取得済。

プラチナくるみん認定を受け、えるぼし認定（3段階目）も取得した金融機関は東海3県初。

「えるぼし認定」とは？

厚生労働大臣は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を認定しています。

えるぼし認定を受けた企業のうち、特に取組の実施状況が優良である等の要件を満たした場合は、プラチナえるぼし認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、えるぼしマークを商品、名刺、広告、求人票などに付けることができ、企業のイメージアップや優秀な人財の確保、定着などが期待できます。

「プラチナくるみん」認定とは？

厚生労働大臣は、一般事業主行動計画の策定・届出を行い、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定（くるみん認定）しています。

くるみん認定を受けた企業がさらに高い水準の取組を行い、一定の基準を満たすことで特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

特例認定を受けると、プラチナくるみにマークを商品、広告、求人広告につけることができ、子育てサポート企業であることのPR効果がさらに高まります。



1段階目
(1つ星)



2段階目
(2つ星)



3段階目
(3つ星)



プラチナえるぼし認定